

## 旧横浜ゴム平塚製造所記念館利用基準に係る運用方針について

### 会議室が使用できない場合

会議室使用者(団体)が入場料を徴収し、使用目的の事業の経費割合が入場料収入の75%未満の場合及び、開催趣旨に関係のない物品の販売及び宣伝を行う場合、並びに営利企業(団体)が当施設を使用して営業活動をする場合等は、会議室の使用はできませんので、あらかじめご了承ください。

### 館内の飲食

館内の飲食は、会議室使用者(団体)の使用申込施設内及びベランダでの飲食(アルコールは除く)が可能です。

ただし、この場合は事務所へお申し出ください。

以上

令和5年(2023年)4月

平塚市教育委員会  
八幡山の洋館運営管理共同事業体